



第15回音の祭典inYAWATA (市文化センター大ホール、11月10日)

31 火	30 月	29 日	28 土	27 金	26 木	25 水	24 火	23 月	22 日	21 土	20 金	19 木	18 水	17 火	16 月	15 日	14 土	13 金	12 木	11 水	10 火	9 月	8 日	7 土	6 金	5 木	4 水	3 火	2 月	1 日		
					司法書士相談(予約は19日)生活情報センター13時30分~16時 女性専門相談(予約制)八幡市・交流センター13時30分~16時30分			天皇誕生日 大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課)9時~12時			年金相談(予約制)市文化センター3階講習室10時~16時 行政相談(市文化センター2階会議室)13時30分~16時	オレンジカフェ(市文化センター1階喫茶室)14時~16時	こどもすくすくひろばパート19 (市文化センター3階講習室6、7)10時30分~11時30分	ふれあい福祉相談(出張相談)八幡園10時~14時 京都ジョブパーク年末出張就職相談会(市役所1階ロビー)(エレベーター前)13時30分~16時	減塩みそ手づくり教室(八幡市・交流センター)①10時~②13時 人権相談(生涯学習センター)13時~16時 弁護士相談(予約は10日)生活情報センター13時15分~16時				女性専門相談(予約制)八幡市・交流センター13時30分~16時30分			弁護士相談(予約は3日) (市文化センター2階会議室)13時15分~16時	人権相談(八幡市・交流センター)13時~16時		農産物即売会(JA京都やましろ八幡市支店)10時~	松花堂ふれあい市(14・21・28日)昭乗広場8時30分~10時30分 人権フェスタ2013(八幡市・交流センター)9時30分~16時		認知症サポーター研修(16日) (市文化センター3階会議室3)13時30分~	人権相談(八幡市・交流センター)13時~16時	障がい児者相談(知的・肢体)美濃山コミュニティセンター13時~15時 多重債務法律相談(予約制)生活情報センター13時~16時 弁護士相談(予約は11月26日) (市文化センター2階会議室)13時15分~16時		普通救命講習会(消防本部)9時~12時 八幡市民マラソン大会(市民スポーツ公園集合)9時30分~12時 流れ橋ふれあい市(8・15・22・27日)四季彩館10時~12時

12月のカレンダー(予定)



今月の  
主な内容

市民委員を募集、表彰、平成26年成人式	2面	人権特集(ネットいじめはなぜ「痛い」のか)	8面
年末年始の業務案内・交通規制、消防本部からのお知らせ	3面	出前講座、年金、子育てすくすく	9面
男山地域まちづくり連携協定を締結、償却資産の申告	4面	情報ひろば(市政・募集・イベント)、あなたも一言	10、11面
保険特集(国保の高額療養費制度、老人医療制度など)	5面	相談、短信、生活、図書館	12、13面
市職員の給与等の状況	6面	保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)	14、15面
防災機能強化等工事が完成、介護保険に係るアンケート調査、健康づくり	7面	まちの話題(安全・安心のまちづくりパレード、愛の貯金箱、ふるさと学習館見学、サツマイモ掘り)	16面

市と市議会では、年賀状などを自粛しています。ご理解をお願いします。

# 市民委員を募集

## 福祉有償運送運営協議会

市が設置する「八幡市福祉有償運送運営協議会」の市民委員を募集します。

福祉有償運送とは、NPOや社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障がい者などの公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う自動車による移送サービスのことをいいます。この事業を行うには、道路運送法に基づく登録が必要で、登録には同協議会の合意が必要です。

同協議会では、福祉有償運送の必要性、利用者から収受する対価その他の福祉有償運送を行うために必要となる事項などについて協議します。また運送者に必要な指導・助言を行います。

▽対象 市内在住・在勤・在学の満20歳以上75歳未満で、平日の昼間に開催する会議に出席できる人  
▽募集人数 1人  
▽任期 平成26年2月7日から3年間  
▽応募方法 「福祉有償運送が担っているもの・意義について」をテーマにした小論文(4000字詰め原稿用紙2枚程度)に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、(〒614-8501市役所)福祉総務課へ郵送または直接提出。



自動車による移送サービスの様子

文化賞  
スポーツ賞  
27人と3団体を表彰  
市は11月3日、文化やスポーツの各分野で活躍された人や団体を表彰しました。

表彰式は、市文化センターで開催。長年にわたりスポーツの振興・発展に貢献された山口義人さんが功労賞を受賞されました。また、昨年の9月から今年の8月末までの1年間、文化やスポーツの大会等で優秀な成績を収めた26人と3団体が優秀選手賞、優秀団体賞、ジュニア賞を受賞されました。

受賞者は次のとおりです。(敬称略)

▽功労賞 山口義人  
▽優秀選手賞 梅景唯(空手)、前田尚輝(同)、竹之内悠(シクロクロス)、浅井翼(レスリング)、田中幸太郎(同)、野上泰士(同)、古澤宏野(同)、田中亜里沙(同)、脇田俊之(同)、早山竜太郎(同)、根本怜(同)、谷口慧志(同)、右近貴志(テニス)、松田典明(同)、橋口孝幸(馬術)  
▽優秀団体賞 京都八幡高等学校レスリング部  
▽ジュニア賞 野村怜菜(空手)、脇田楓子(同)、山西涼香(柔道)、谷山拓磨(レスリング)、西村芽生(ソフトテニス)、榎木亜美(陸上)、吉田龍誠(同)、井尾風馬(同)



文化賞、スポーツ賞受賞の皆さん

## スポーツ賞

▽功労賞 山口義人  
▽優秀選手賞 梅景唯(空手)、前田尚輝(同)、竹之内悠(シクロクロス)、浅井翼(レスリング)、田中幸太郎(同)、野上泰士(同)、古澤宏野(同)、田中亜里沙(同)、脇田俊之(同)、早山竜太郎(同)、根本怜(同)、谷口慧志(同)、右近貴志(テニス)、松田典明(同)、橋口孝幸(馬術)  
▽優秀団体賞 京都八幡高等学校レスリング部  
▽ジュニア賞 野村怜菜(空手)、脇田楓子(同)、山西涼香(柔道)、谷山拓磨(レスリング)、西村芽生(ソフトテニス)、榎木亜美(陸上)、吉田龍誠(同)、井尾風馬(同)

## 秋の叙勲受章者

国や公共に対し功労のあった人を対象とする秋の叙勲で、次の3人が受章されました。(敬称略)  
▽旭日小綬章 菱田嘉明(元八幡市長)  
▽瑞宝小綬章 大崎敏雄(橋本新石、元大阪府警第四方面本部長)、森靖弘(男山弓岡、元国立若狭湾少年自然の家所長)

## 平成26年成人式

日時 1月13日(月・祝)午前10時30分  
場所 市文化センター  
対象 平成5年4月2日～平成6年4月1日生  
※市外へ転出された人も参加できます。上記対象者(11月1日現在、本市に住居登録のある人)には12月中旬に案内状を送付します。  
問合せ 社会教育課



平成26年成人式



やわたみどり大賞受賞の守屋さんの作品

## グリーンカーテン写真コンテスト

グリーンカーテン写真コンテストの写真を、広報やわた8月号で募集したところ、58点の応募をいただきました。  
応募作品を環境市民ネットが審査・選考した結果、各賞を次のとおり決定し、

### 入賞者決まる

11月2日の第2回スマート・エコ祭で表彰しました。  
▽やわたみどり大賞 守屋佐太夫(男山長沢)  
▽みどりキラキラ賞 中原こちえ(八幡柿木垣内)、濱田丸恵(西山丸尾)  
▽みどりファミリー賞 上木原美砂子(八幡平田)  
▽みどりアイデア賞 中崎幸子(八幡安居塚)、森脇謙治(橋本意定)  
▽みどりいっぱい賞 池田夕起子(八幡柿木垣内)、中村敏明(八幡安居塚)、福澤道子(西山丸尾)  
▽みどりたかいで賞 永吉剛(橋本意定)  
▽特別賞 南山小学校  
各賞の受賞者には、図書券を贈呈しました。また、その他応募者全員に、みどりがんばったで賞を授与しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

## 全国障害者スポーツ大会



第13回全国障害者スポーツ大会の陸上競技で、上園有香さん(欽明台東)が砲丸投げ(6斤52)で優勝。また、「ジャベリックスロー」という長さ70センチのロケット型の用具をやり投げのように投げる競技では、大会新記録の17斤18で2位という成績を収め、金・銀二つのメダルを獲得されました。

## 今冬の節電・省エネのお願い

冬は、暖房等により電力の使用量が多くなります。夏に引き続き、無理のない範囲で節電・省エネにご協力をお願いします。  
期間 12月2日(月)～3月31日(月)の平日の午前9時～午後9時  
※年末年始(12月30日(月)～1月3日(金))を除く

◆問い合わせ 環境保全課

# 年末年始の業務案内

市役所の窓口業務は、  
12月28日(土)から1月5日(日)まで休みです。

年末は窓口が込み合いますので、届出等は早めにお願います。また年末にかけて各家庭の大掃除などにより、ごみが大量に出されることが予想されます。各地域の年末年始のごみ収集日をご確認ください。

## 市役所の窓口

市民課などの窓口業務は、12月27日(金)まで。  
ただし死亡届など戸籍の届け出は、市役所・西入口の警備員室で受け付けします。年始は1月6日(月)から業務を開始します。  
◆問い合わせ 市民課

## ごみ収集

年末年始のごみの収集は次のとおりです。(表)  
▽大型ごみ(予約・持ち込み) 年末は12月27日(金)正

### ▽燃やすごみ

収集地域	年内最終日	年始開始日
月・木曜日	12月30日(月)	1月6日(月)
火・金曜日	12月27日(金)	1月7日(火)

### ▽燃やさないごみ

収集地域	年内最終日	年始開始日
月曜日	12月30日(月)	1月6日(月)
火曜日	12月24日(火)	1月7日(火)
水曜日	12月25日(水)	1月8日(水)
木曜日	12月26日(木)	1月9日(木)
金曜日	12月27日(金)	1月10日(金)

## 上下水道の故障・修理

12月28日(土)から1月5日(日)までの故障・修理

◆問い合わせ 環境業務課 ☎983-1114

### ▽小児救急医療

日程	病院名	時間
12月29日(日)	田辺中央病院	午前8時～翌日午前8時
12月30日(月)	宇治徳洲会病院	午前8時～翌日午前8時
12月31日(火)	宇治徳洲会病院	午前8時～翌日午前8時
1月1日(水・祝)	田辺中央病院	午前8時～翌日午前8時
1月2日(木)	宇治徳洲会病院	午前8時～翌日午前8時
1月3日(金)	宇治徳洲会病院	午前8時～翌日午前8時

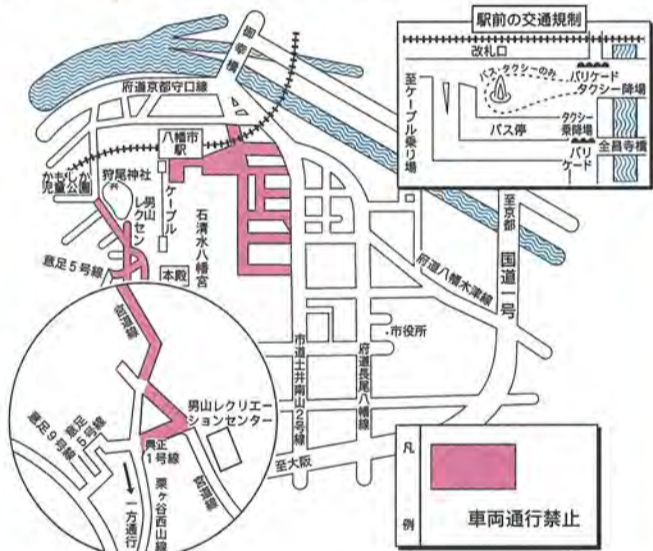
## 八幡市 休日応急診療所

年末年始の診療日は、12月31日(火)から1月3日(金)まで、各日とも受付時間は、午前11時30分～午後5時30分。診療科目は、内科・小児科、歯科です。場所は市役所北側母子健康センター(☎983-3001)にお住まいの方は(☎06-6969-2151)へ、分譲住宅の方はそれぞれの管理事務所へ。



## 年末年始交通規制のお知らせ

年末年始、交通規制(図)が行われます。規制時間等は次のとおりです(状況により延長の場合あり)。



八幡市駅周辺・橋本地区の交通規制  
▽12月31日(午後10時)～1月1日(午後6時)  
▽1月2日(午前9時～午後6時)  
▽1月3日(午前9時～午後5時)

橋本地区の交通規制  
▽1月4日・5日(午前9時～午後3時)  
※混雑状況により規制解除

◆問い合わせ 八幡警察署交通課 ☎981-0110

## 小児救急医療

表のとおり当番制で年末年始の小児救急患者に対応します。  
▽宇治徳洲会病院(宇治市小倉町春日森86 ☎0774-201111)  
▽田辺中央病院(京田辺市田辺中央6-1の6 ☎0774-631111)

## 尿の臨時収集 (有料)

年末年始の臨時収集の予約は、受付件数に限りがありますので、お早めにお願

◆問い合わせ 城南衛生管理組合業務課(☎633-5171)

## 消防団の年末特別警戒

八幡市消防団(西村忠雄団長)は12月27日から30日まで、年末特別警戒を実施します。

内全域をパトロールします。  
\*\*\*  
空気が乾燥し、ちょっとした油断や火の不始末が火災に結びつく季節。火の取り扱いには十分注意し、外出や寝る前には、必ず火の元を確認しましょう。また、家の周りに燃えやすいものを置かないようにしまし

## 八幡市消防出初式

日時 1月12日(日)午前10時～  
場所 男山第二中学校グラウンド  
※雨天の場合は、体育館で式典のみ実施。



## 問い合わせ 消防本部

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
平成25年1月～10月累計( )内10月分	昨年同期累計	
火災出動	12件 (0件)	11件
火災以外の出動	214件 (20件)	159件
救急出動	2908件 (292件)	3014件
搬送人員	2746人 (273人)	2847人

## 製造業者の皆さん 工業統計調査を実施します

12月31日を基準日として、工業統計調査が実施されます。

12月下旬から来年1月にかけて、調査員が伺いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、調査票に記入された内容については、統計法に基づき厳守されます。

◆問い合わせ 政策推進課

## 年末の交通事故防止府民運動

12月11日(水)～31日(火)

「京の道 みんなで追放 無謀運転」

# 「住みたい、住みつづけたい、男山」を目指して

## 男山地域まちなつきり連携協定を締結

市と関西大学、UR都市機構の三者は「男山地域まちなつきり連携協定」を10月25日に締結しました。

男山地域は、日本住宅公団施行の土地区画整理事業により整備され、昭和47年の第一期入居以来、緑豊かな住宅地として成熟してきましたが、近年、住宅の老朽化や住民の少子高齢化で人口が減少しています。そこで、市と男山団地の所有者であり管理者であるUR都市機構は、

関西大学の研究における男山地域・男山団地の再生に関する提案を参考に、活力ある男山地域であり続けるためのまちなつきりに取り組んでいきたいと考え、府の支援を受けて、協定を締結しました。



協定は、「住みたい、住みつづけたい、男山」を目指して、市、関西大学、UR都市機構が相互に連携、協力することで合意し、次の4項目を連携・協力事項としています。

- ①次世代を育むまちなつきりとして、子どもが豊かに育つために、地域で子育てを支えあい、ともに育ちあふ、分かちあふ環境づくりの導入・確立
- ②多世代が根を張るまちなつきりとして、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられることを目指した「地域包括ケア」の確立
- ③地域に活力を呼び戻すまちなつきりとして、地域および団地が連携した新しい機能および活動の導入・確立
- ④住民が主役となるまちなつきりとして、地域の多様な活動主体の育成および活動ステージの確保

## 償却資産の申告は1月31日までに

固定資産税における償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されているものが対象になります。

平成26年1月1日現在に所有されている償却資産については、平成26年度の課税対象となりますので、1月31日までに申告をいただく必要があります。

- ①耐用年数1年未満の資産
- ②取得価格が10万円未満の資産で法人税法等の規定に

### ◎資産の種類

構築物	構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、庭園、その他土地に定着する土木設備など
	建物附属設備	受・変電設備、建物から独立した設備など（家屋に含めて評価されるものは除く） 建物の所有者以外の方が施工した造作など
機械および装置	機械および装置	工作機械、印刷機械、土木建設機械、食品製造加工設備、その他各種製造設備等の機械・装置など
船舶	船舶	貨物船、油槽船、客船、ボート、はしけ、漁船など
航空機	航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両および運搬具	車両および運搬具	大型特殊自動車、動力運搬車、貨車など
工具、器具および備品	工具、器具および備品	パソコン、陳列ケース、看板、測定工具、事務机・椅子、ロッカー、冷蔵庫、自動販売機など

### 事業主の皆さんへ

## 個人住民税の特別徴収の実施をお願いします

京都府内全市町村と京都府では、個人住民税の特別徴収を推進しています。

個人住民税（個人の市町村住民税および府民税）は、納税義務者の1月1日現在の住所の市町村に納付していただく必要があります。

特別徴収とは、給与支払者（事業主）が所得税の源泉徴収と同じように、毎月の給与から従業員等の個人住民税を差し引いて、市町村に納入していただく制度です。

所得税の源泉徴収義務がある給与支払者（事業主）には特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています（事業主や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません）。

個人住民税の特別徴収を実施されていない給与支払者（事業主）は、法令に基づき適切な特別徴収の実施をお願いします。

## 熱損失防止改修工事で住宅の固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額（120㎡まで）の3分の1相当額を減額します。

### 【減額される要件】

- ▽平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）であること。
- ▽平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間

## 市税は納期内に納付を

市・府民税（第4期分）の納期限は1月6日です

市税は、市民の暮らしやまちなつきりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付され、徴収権限が京都府地方税機構に移ります。

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替（払込）します。

国民健康保険料後期高齢者医療保険料・介護保険料は納期内に納付をお願いします。納期限を過ぎると督促状が送付され、督促手数料や延滞金が増加されます。

## 保険料は納期内に納付を！

振替を利用してください。口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関（市外の金融機関には申込書がない場合あり）または保険料収納課でお申し込みください。

安心して、確実・便利な口座課

# 国民健康保険の高額療養費制度

ひと月の医療費の自己負担額が高額になったとき、基準にあてはまる場合は、限度額を超えた分が申請により、高額療養費として支給されます。

70歳未満と70歳以上では、限度額が異なります。なお、申請には、保険証、領収書、印かん、口座番号がわかるものが必要です。確定申告の医療費控除用に領収書を提出される前に、高額療養費に該当しているかどうかご確認ください。

※ひと月の医療費とは、月の1日から月末までの月単位で、保険適用になった自己負担額

## 70歳未満の人の場合

同じ医療機関で支払った医療費が対象です。異なる医療機関の分は、それぞれが2万1千円以上であれば合算対象となります。また同じ医療機関でも、医科と歯科、入院と外来は別々に計算します。

なお、入院の場合や外来でも、ひと月の自己負担額が高額になる場合は、事前に「限度額適用認定証」の交付を国保医療課で受けてください。医療機関での自己負担は限度額までとなります。

## 70歳以上

### 75歳未満の人の場合

病院・診療所、歯科の区別なく合算できます。外来

## 自己負担限度額

### 【70歳未満の人】

区分		3回目まで	4回目以降(※3)
住民税課税世帯	上位所得者(※1)	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円
	一般	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
住民税非課税世帯(※2)		35,400円	24,600円

- ※1 同一世帯のすべての国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える世帯に属する人。
- ※2 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。
- ※3 過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

### 【70歳以上75歳未満の人】

区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税課税世帯	現役並み所得者(※2)	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%(※1)
	一般(※3)	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ(※4)	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ(※5)		15,000円

- ※1 過去12カ月間に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の自己負担限度額は44,400円。
- ※2 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。
- ※3 現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。
- ※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)。
- ※5 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

## 65歳~69歳の老人医療制度

### 医療費の自己負担を助成

65歳以上70歳未満で、次の①または②に当てはまる人は老人医療制度の要件に該当しますので、申請してください。

対象 ①本人、配偶者および同居の扶養義務者(直系血族の親族、兄弟姉妹)の平成24年中の所得税が非課税  
②一人暮らしを含む「老人世帯」で別表の所得制限以下

※「老人世帯」とは、本人と同居する家族が満18歳未満や満60歳以上の人のみで構成されている世帯もしくは、その世帯に重・中度の障がいがある人を含まない世帯

申請方法 健康保険証、印かんを持参し国保医療課へ。老

■表

扶養人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	1,595千円以下	6,287千円未満
1人	1,975千円以下	6,536千円未満
2人	2,355千円以下	6,749千円未満
3人	2,735千円以下	6,962千円未満
4人	1人につき380千円加算	1人につき213千円加算
以上		

※上記の額は、平成24年中の所得から本人控除(障がい者控除等)や社会保険料控除等をした額です(所得から控除できるものにつきましては、国保医療課までお問い合わせください)。

人医療制度が適用されると、所得金額によって医療費の自己負担が軽減されます。

◆問い合わせ 国保医療課

## 国民健康保険料等の負担を軽減

### 非自発的失業者の保険料軽減

保険証、印かんと共に持参のうえ、国保医療課で手続きをしてください。

#### 【軽減対象期間】

(例1)平成23年3月31日から24年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成24年度までの保険料と失業月の翌月から平成25年7月までの高額療養費負担限度額等

(例2)平成24年3月31日から25年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成25年度までの保険料と失業月の翌月から平成26年7月までの高額療養費負担限度額等

(例3)平成25年3月31日から26年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成26年度までの保険料と失業月の翌月から平成27年7月までの高額療養費負担限度額等

退職による国保加入者が、雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

◆手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん

※失業等により前年より所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。詳しくは、国保医療課までお問い合わせください。

### 一部の負担金の減免等

国保加入者が、ひと月の医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

▽承認期間 原則として年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月)

▽要件 ①加入者全員の直近3カ月の収入が生活保護基準額の1.2倍以内②その他、特に必要と認められた場合

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など収入状況等を証明できる書類、通帳、印かん

◆問い合わせ 国保医療課

### 非自発的失業者の要件となる

#### 離職理由と離職者コード番号

離職者コード番号	離職理由
11	解雇(コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

# 市職員の給与等の状況

市の職員数や給与、特別職の報酬等の概要をお知らせします。市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で定めてい

ます。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。  
◆問い合わせ 人事課

## 職員の任免および職員数

### ◆職員の採用および退職の状況

(平成24年度)

採用者数		退職者数	
職種	採用者数	退職事由	退職者数
事務職	18人	定年退職	21人
技術職	5人	勸奨退職	16人
保健師	1人	普通退職	9人
保育士	5人	その他	1人
消防職	4人	計	47人
幼稚園教諭	1人		
調理員	4人		
清掃員	2人		
計	40人		

### ◆部門別職員数(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成24年	平成25年	
一般行政部門	議会	6人	6人	0人
	総務	80人	81人	1人
	税務	32人	29人	△3人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	7人	7人	0人
	商工	6人	5人	△1人
	土木	35人	36人	1人
	民生	145人	148人	3人
	衛生	68人	69人	1人
	小計	380人	382人	2人
特別行政部門	教育	89人	89人	0人
	消防	69人	69人	0人
公営企業等会計部門	水道	18人	19人	1人
	下水道	9人	9人	0人
	その他	32人	31人	△1人
	小計	59人	59人	0人
合計		597人	599人	2人

(注)職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含みます。

## 職員の給与

### ◆人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(25年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
73,553人	24,379,182千円	389,164千円	5,883,770千円	24.1%	25.3%

(注)人件費は、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含まれます。

### ◆職員給与費(平成25年度普通会計当初予算)

職員数 C	給与費			1人当たり給与費 D/C
	給料	職員手当	期末・勤勉手当 計D	
573人	2,129,059千円	484,055千円	777,033千円 3,390,147千円	5,916千円

(注)職員手当には扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当等があり、退職手当は含みません。

### ◆職員の年齢、給料月額および給与月額(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.0歳	308,300円	384,049円
技能労務職	47.8歳	339,400円	399,685円

(注)①「一般行政職」とは、事務など職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、「技能労務職」とは、調理、庁務、清掃等の職種です。  
②「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。  
③「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### ◆職員の初任給(平成25年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
大学卒	172,200円	185,800円
高校卒	144,500円	155,700円

(注)初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。

### ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	231,606円	283,857円	324,977円
高校卒	214,600円	260,100円	297,400円

(注)「経験年数」とは、採用前の職務経験の換算年数と、職員としての在職年数の合計期間です。

### ◆一般行政職の級別職員数(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前構成比	5年前構成比
1級	主事・技師の職務	85人	26.9%	19.4%	6.9%
2級		36人	11.4%	12.0%	5.9%
3級	主任の職務	35人	11.1%	12.0%	14.4%
4級	係長、主査の職務またはこれに相当する職務	53人	16.8%	21.4%	5.9%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	33人	10.4%	8.7%	45.1%
6級	困難な業務を行う課長補佐の職務	0人	-	-	-
7級	課長の職務またはこれに相当する職務	42人	13.3%	18.1%	15.0%
8級	部長の職務またはこれに相当する職務	32人	10.1%	8.4%	6.8%

(注)①八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
②国の行政職俸給表(一)の級別標準職務表との整合性を図るため、平成23年4月1日付で3級から5級に係る標準的な職務を3級は主任、4級は係長および主査、5級は課長補佐とする見直しを行いました。

## 職員の手当の状況

### ◆期末手当・勤勉手当

八幡市		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,423千円		-	
(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

### ◆地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		68,868千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		118,943円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
八幡市	3%	573人	3%
宇治市	6%	4人	6%
京都市	10%	2人	10%

(注)人事交流、派遣等により八幡市以外の地域で勤務を命じられた職員については、地域手当の支給率を八幡市の3%から当該職員の勤務地が所在する市町村の支給率に改めました。(平成23年4月1日)

### ◆特別職の報酬等(平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 865千円 副市長 735千円
報酬	議長 550千円 副議長 500千円 議員 470千円
期末手当	市長 副市長 (24年度支給割合) 2.95月分 議長 副議長
退職手当	(算定方式) 市長 865千円×在職年数×550/100 副市長 735千円×在職年数×325/100

(注)市長および副市長の給料月額については、平成24年11月に受けた八幡市特別職報酬等審議会の答申に基づき条例改正を行い、市長は910,000円から865,000円に、副市長は765,000円から735,000円に減額改定しました。(平成25年4月1日)

### ◆退職手当(平成25年4月1日現在)

八幡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 22,567千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

(注)①退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。  
②国家公務員に準じて、平成25年度および平成26年度で退職手当の最高限度額を59.28月分から段階的に49.59月分に引き下げることとしています。

### ◆その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	国の制度
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人 各6,500円 ○特定期間に係る加算金 各5,000円	59,376千円	212,057円	同じ
住居手当	○借家等 家賃月額12,000円超対象 支給限度額27,000円 ※持家に係る手当は平成22年4月1日付で廃止	28,525千円	276,942円	同じ
通勤手当	○交通機関利用者 通勤に要する運賃の6月定期相当額を一括支給 1月当たり55,000円が限度 ○交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額3,000円から30,500円を支給	40,009千円	99,773円	交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額2,000円から24,500円を支給
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、職務に応じて支給 部長職 63,000円 部次長・参事 59,000円 課長職 44,500円 主幹 42,500円	64,792千円	568,351円	管理・監督の地位にある職員に対し、職務に応じて俸給の特別調整額として、34,900円から139,300円を支給

# 工事が完成しました

## 中央小・南山小・二中・東中 防災と避難場所としての機能強化工事

市では、災害時の拠点避難場所に指定されている小・中学校の防災機能を強化し、避難所としての機能を高める工事を計画的に進めています。このたび、中央小学校、南山小学校、男山第二中学校、男山東中学校の各工事が完成しました。

### ▽防災機能強化工事

震災時の被害を極力少なくするために、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付け、つり照明器具・壁付扇風機・家具等の落下および転倒を防止するために固定をしました。



### ▽避難場所としての機能強化工事

自家発電装置  
避難所を運営するのに最低限必要な電力を確保するために、エンジン式の自家発電装置を設置しました。



電気容量は30kVA(キ・ワ・時)あり、保健室・職員室・体育館・廊下の照明の一部と防災用コンセント等に使用できます。

断水時には、水洗トイレが使えなくなるため、下水道管に直結した災害用マンホールトイレを設置。いざという時には、マンホールの蓋を開けて、その上に便座を設置し、周りにテントを張って使用します。プール(小学校)や貯水槽(中学校のみ新たに設置)の水

### 災害用マンホールトイレ

を使用して汚物を直接流せるため、汲み取りの必要がなく衛生的です。

### かまどベンチ

非常時には、イスの部分を取り外してかまどとして使用できるかまどベンチも備えました。



※各校の設置数は、表の通り。

■各校の設置数

項目	中央小	南山小	二中	東中
自家発電装置	1台	1台	1台	1台
マンホールトイレ	3基	4基	4基	4基
かまどベンチ	2台	3台	3台	3台

◆問い合わせ  
教育総務課

## 今日からはじめる 健康づくり 33

### 【インフルエンザに備えよう!】

寒くなってくるとさまざまな感染症が流行します。その中でも、例年多くの方が感染するインフルエンザは、風邪と異なり、より注意が必要な感染症です。日ごろから、「うつらない」「うつさない」を実践するためにも、基本的な予防対策を生活習慣の中に取り入れることが大切です。

#### 【インフルエンザとは】

突然の38度以上の発熱に、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身の倦怠感などを伴うのが特徴です。風邪の症状とよく似ていますが、インフルエンザは高熱を伴って急激に発症し、重症化しやすいので、早めの対応が重要です。

#### 【インフルエンザの予防法】

- ★人込みを避ける  
ウイルスは人から人へ感染するので、人込みに近づかないことが有効です。
- ★手洗い、うがいをこまめに  
ウイルスは鼻・口・目などから体内に侵入します。

手洗い・うがいを習慣づけましょう。

★マスクを着用する  
飛沫感染の予防に有効です。自分に合ったサイズのマスクをつけましょう。

★湿度を高くする  
ウイルスは空気が乾燥しているとき活発に活動します。湿度を50%以上に保つことで、ウイルスの生存率は激減するといわれています。

★バランスの良い食生活  
全粒穀物(玄米など)、魚、野菜、果物、海藻、芋類などを積極的にとりましょう。

★適度な運動と十分な睡眠  
運動を定期的に行い、たっぷり睡眠をとり、免疫力をアップさせましょう。

★体を冷やさない  
低体温の状態では免疫力が下がります。体を温める工夫をしましょう。

★インフルエンザが流行する前に予防接種を受けましょう。

問合せ 健康推進課

# 65歳以上の皆さんへ

## 第6期介護保険事業計画等 策定に係るアンケート調査に ご協力ください

市では、市民の皆さんが住み慣れた地域で、心ゆたかに充実した生活を続けることができるように、地域包括ケアの推進に努めています。

このたび「八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画」(平成27年度～平成29年度)の策定にあたり、市内在住の65歳以上の皆さんからのご意見・ご要望等を伺い、今後の高齢者の保健福祉施策、介護保険サービス等の向上に反映させることを目的にアンケート調査を実施します。

12月初旬に、ご自宅に郵送でお届けするアンケート調査票に直接記入し、同封の返信用封筒に入れ、12月27日(金)までに切手を貼

市では、高齢者が当事者となる交通事故防止対策として、運転免許証を返納した70歳以上の高齢者に写真付き住民基本台帳カードなどを無料交付する支援事業を実施しています。

返納の特典として、バスカードまたはコミュニティバス1日乗車券・交通安全グッズセット・記念となる「運転の卒業証書」をプレゼントします。

状況や健康状態、地域の課題やニーズ等を的確に把握するために、質問項目が多く、回答には大変ご負担をおかけしますが、主旨をご理解いただき、ご協力いただけますようお願いいたします。

◆問い合わせ 高齢介護課

## 高齢者運転免許証 自主返納支援事業を ご利用下さい

対象 市内在住の満70歳以上の人で、有効期限内に運転免許証を自主返納された人(返納した日から30日以内に申請してください)

持ち物 印かん、申請者が本人であると確認できる書類、申請による運転免許の取消通知書(免許証の返納時に警察署で交付されます)

その他 この支援は、本人

のみ1回限り有効です。手続き方法などについては、管理・交通課が市ホームページでご確認ください。

◆問い合わせ 管理・交通課

## 犬のフンの放置禁止!



◆問い合わせ 環境保全課

し、フンは必ず持ち帰りましょう。

犬の散歩には、フンを入れる袋等を用意

を行いましょう。

の啓発と地域の美化活動

を行いました。

犬の散歩には、フン

を入れる袋等を用意

を行いましょう。

の啓発と地域の美化活動

を行いました。

犬の散歩には、フン

を入れる袋等を用意

を行いましょう。

の啓発と地域の美化活動

を行いました。

犬の散歩には、フン

を入れる袋等を用意

を行いましょう。

の啓発と地域の美化活動

を行いました。

犬の散歩には、フン

を入れる袋等を用意

を行いましょう。

の啓発と地域の美化活動

平成25年11月1日から

## 自転車運転中の その行為

5万円以下の罰金

### 京都府道路交通規則一部改正

自転車を運転しながら携帯電話やスマートホンを使用したり、ヘッドホン等で音楽を聞く自転車利用者は、周りの交通状況が見えておらず、歩行者や他の車両に重大な危険を与えています。今回府民の意見を参考に、京都府道路交通規則が次のとおり改正されました。

- ◎ 携帯電話等しながら運転 (5万円以下の罰金)
- ◎ イヤホンしながら運転 (5万円以下の罰金)

京都府道路交通規則第12条

八幡警察署(電話)981-0110



ヘッドホン等で音楽を聞く行為

携帯電話等を使用する行為

# みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

12月4日～10日は

人権週間

12月10日は「世界人権デー」、4日から10日までが人権週間です。この機会に改めて人権問題について考えてみましょう。

最近匿名で書き込みができることから、インターネットによる誹謗中傷や人権を侵害する書き込みやネットいじめの被害が増えています。今回は、その現状に詳しい佛教大学教育学部教授の原清治さんから、寄稿していただきました。

佛教大学教育学部教授  
原清治さん



原清治さん プロフィール  
昭和35年長野県生まれ。現在、佛教大学教育学部教授。佛教大学教育学部長・大学院教育学研究科長。専門は教育社会学、学校臨床教育学、教員養成。学校で起こるさまざまな問題の背景となる要因や、そのメカニズムについて研究している。京都府いじめ問題有識者会議委員も務める。

## ネットいじめはなぜ「痛い」のか

1 「いじり」か  
「いじめ」か

天津市で起きた中学生のいじめ事件とその報道による影響の大きさは、この問題に関する社会的関心を高めただけでなく、教育委員会のあり方そのものに対する議論や、学校関係者に向けられる視線の厳しさを伴って進行している。しかし肝心の子どもたちの世界からは、その影がなくならないどころか、いじめやそれが原因と思われる痛ましい自殺の連鎖がとどろき絶たない。こうしたなかで、文部科学省は「いじめ防止対策推進法」を策定し、問題の発生や抑止に懸命である。この条文の中には、「インターネットを通じて行われるいじめに関する事案に対処する体制の整備に努める」という記述がみられる。こうした、新たにネットツールを利用した子ども同士の誹謗中傷は「ネットいじめ」や「サイバー・リンチ」などと呼ばれている。

2 ネットいじめとは何か

2009年9月の京都市の調査によると、小学生高学年の携帯電話の所持率は28%、中学生は61%、高校生は93%という結果が出ている。また、保護者を対象とした調査を見ると、小学生ではキッズケータイが主流であったのに対し、中学生になると、従来型ケータイやスマートフォンに移行していることが確認できる。

が送信者にも把握できる「既読」機能が搭載されている。したがって、メールを確認すればすぐに返信しなければ「あの子は私のメッセージにすぐに返事をしてくれない」と人間関係に影響があること、果ては既読機能が悪用したLINE上の「無視」が横行しており、ネット上のやりとりにも神経をすり減らしている子どもは決して少なくない。

この状況は、いじめの世界にも暗い影を投げかけている。ネット上に実名や学校名をあげて、悪口を書きこまれたりするケースが増えている。「ネットいじめ」と呼ばれるものである。

ネットいじめには、大きく2つの種類がある。ひとつは「死ね」、「消えろ」といった誹謗中傷を本人のプロフ(注)やメールに直接送信する「直接型」

のネットいじめであり、もうひとつが、いわゆる学校裏サイトや、不特定多数が閲覧できる掲示板などにネタを書きこむ「間接型」のそれである。最近になって増加傾向にあるのは後者で、ネット上へ写真や動画の投稿をする「さらし」が深刻な問題を引き起こしている。

2010年に実施した調査でも、すでに小学生の約1割、中学・高校生にいたっては3割近くが「ネットを利用してイヤな思いをしたことがある」と回答している。ネットいじめの怖さは、嘘や誹謗中傷、他人に

知られたくない情報までもがネット上に「さらされて」しまうこと、それを「誰が書き込んだのか」と周囲を疑って疑心暗鬼になったり、人間不信に陥ってしまう点である。

また、ネットいじめにあった子どもたちの多くが「自分の書き込みを見えなくするためにネットいじめに加担する」と言っている。いやな目にあつたことを誰にも相談しないことに注目しなければならぬ。これまでのいじめと異なり、ネットいじめは、画面上で行われるため倫理的な垣根が低く、どこかでネットいじめが発生すると、加速度的に周りに広まってしまふこと、親に相談することを避ける傾向があることも明らかになっていく。私たちがこのことに十分注意する必要があるだろう。

また、ネットいじめが流行する背景には、どうやら親や教師たちが「ケータイの世界は自分たちにはわからないから」という言い訳をするにも問題があるようである。



前記のように、ネット上での「コミュニケーション」を重視し、さまざまな書き込みを「ネタ」として扱うことに慣れてしまった子どもたちにとって必要なのは、やはり原点に戻って、対面でのコミュニケーション機会、とりわけ多様な他者とつながる力ではないだろうか。ネットいじめの被害にあう子は、ネットの世界への依存が高くと、現実世界でのコミュニケーションがとりにくくなる場合が多い。子どもに「おはよう」「今日はどんなことがあったの?」「今、興味のあることは何か?」といった対面でのやりとりをする機会を増やし、子どもが自分の意見を面と向かって話すフェイス・トゥ・フェイスの関係を意識的に「しかけ」ることが大切である。それが、相手の気持ちを理解し、思いやりの心を育てることになるのである。

(注) プロフィールの略。インターネット上に自分のプロフィールを紹介するサービス、もしくはサービ

守るために

こうした問題から子どもたちを守るために、われわれ大人はデジタルな子どもたちをどう守



### 国民年金からのお知らせ

#### 裁定請求

老齢基礎年金は、25年の資格期間を満たした人が65歳になると支給されます。

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることとなります。

#### 裁定請求書の事前送付

25年以上の加入期間があつて、老齢基礎年金等の受給年齢（老齢基礎年金では65歳）を迎える人には、受給年齢になる約3カ月前に、日本年金機構から年金加入記録等を印字した「裁定請求書」などの書類が、事前に送付されます。

この裁定請求書を受け取った人は、内容を確認し、その裁定請求書と必要な添付書類を提出して、裁定請求の手続きをすることになります。

一方、25年の加入期間が不足している人には「年金に関するお知らせ」のハガキが日本年金機構から、60歳到達月の約3カ月前に送られてきます。しかし、加入期間が25年に満たないからといって、裁定請求の手続きをあきらめないでください。

#### カラ期間について

公的年金には、「カラ期間」というものが設けられています。カラ期間とは、年金額には反映されませんが、資格期間には含まれる期間のことです。このカラ期間と年金の加入期間を合わせた期間が25年以上あれば、老齢基礎年金の資格期間を

満たしたことになります。

主なカラ期間は、次の4つで、かつ昭和36年4月以後に20歳以上60歳未満だった期間とされています。

- ①厚生年金等の加入者の被扶養配偶者であった昭和61年3月以前の期間
- ②学生であった平成3年3月以前の期間
- ③海外在住の期間（任意加入できなかった昭和61年3月以前の期間を含む）
- ④厚生年金・船員保険から脱退手当金を受けた昭和61年3月以前の期間（昭和61年4月以後に国民年金の加入期間がある場合に限る）

これらのカラ期間があると思われる人は、年金の受給権に結びつくこともありますので、ご相談ください。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室 ☎644-1165

### 市職員のご活用ください 出前講座（後期分）

市職員が講師となり、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策などを説明する「出前講座」を行っています。

講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。

#### ▽利用できる団体

市内に居住または勤務する人で構成する団体。最低開催人数は10人です。  
※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込まれた団体でお願いします。

#### ◇申し込み（依頼）

出前講座を希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書に必要事項を記入のうえ、市民協働推進課へ申し込んでください（無料）。講座名や内容は、市ホームページに掲載しています。

申込用紙は、市民協働推進課備え付けのものや、市ホームページからもダウンロードできます。

◆問い合わせ 市民協働推進課



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

#### 【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午、午後1時～4時

#### 【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日＝月曜日～金曜日（両支援センター）および第2土曜日（子育て支援センター「あいあいポケット」のみ）

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始（12月29日～1月3日）

※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。  
＜あいあいサロン＞

▶12日（木）子育て支援センター  
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

＜そよかぜサロン＞  
▶17日（火）第二子育て支援セン

ター  
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子  
※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。

▶4日（水）橋本児童センター▶10日（火）美濃山コミュニティセンター▶13日（金）竹園児童センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手

遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。（保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所選んで参加してください。★は離乳食展示あり）

▶3日（火）★南ヶ丘保育園、南ヶ丘第二保育園▶6日（金）竹園児童センター▶11日（水）くすのき保育園、橋本児童センター▶19日（木）美濃山グリーンタウン集会所▶20日（金）美濃山コミュニティセンター  
【ままくらぶ】 親子で遊び、親同

士で交流しましょう。子育て相談もできます。

開設日時 毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～11時30分（祝日を除く）、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【お話の出前】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶3日（火）午前10時～11時15分、美濃山コミュニティセンター

#### ● 保育園の開放日

※育児相談もしています。

南ヶ丘保育園（☎981-3125）…▶16日（月）クリスマスの飾りを作ろう▶20日（金）園庭開放

南ヶ丘第二保育園（☎982-3330）…▶10日（火）「人形劇」を一緒にみよう▶16日（月）「クリスマスリース」を作ろう

みその保育園（☎981-8101）…▶20日（金）クリスマス会に参加しよう▶24日（火）園庭開放

みやこ保育園（☎981-2511）…▶9日（月）園庭開放▶16日（月）クリスマスの飾りを作ろう

わかたけ保育園（☎983-1313）…▶11日（水）園庭開放▶19日（木）クリスマス会に参加しよう

八幡保育園（☎981-7491）…▶5日（木）おもちゃつき

西遊寺保育園（☎981-4837）…▶18日（水）人形劇

山鳩保育園（☎981-0982）…▶18日（水）クリスマスクッキー作り、お楽しみタイム

男山保育園（☎982-0701）…▶10日（火）木製遊具で遊ぼう

ぶどうの木保育園（☎982-9013）…▶5日（木）クリスマスを楽しもう

▶毎週木曜日園庭開放（雨天中止）  
くすのき保育園（☎983-1200）…▶18日（水）クリスマスクッキー作り、楽器遊び

山鳩第二保育園（☎981-0700）…▶13日（金）園庭開放▶18日（水）クリスマスクッキー作り

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

#### ● 幼稚園の開放日

八幡幼稚園（☎981-0180）…▶5日（木）園庭開放▶12日（木）クリスマスの飾りを作ろう

八幡第二幼稚園（☎981-6950）…▶2日（月）園庭開放▶11日（水）クリスマスの飾りを作ろう

八幡第三幼稚園（☎982-8566）…▶4日（水）園庭開放▶11日（水）クリスマスの飾りを作ろう

八幡第四幼稚園（☎982-2447）…▶4日（水）クリスマスの飾りを作ろう▶12日（木）園庭開放

橋本幼稚園（☎982-0607）…▶6日（金）園庭開放▶11日（水）ミニクリスマス会に参加しよう

早苗幼稚園（☎981-2268）…▶★11日（水）「いっしょにあそぼう GO!GO!キッズ!」

なるみ幼稚園（☎982-3368）…▶★11日（水）「なるみにおいでよ!ともだちつろう!」

※時間は午前10時～11時30分（★は午前10時30分～正午）。※申込不要。直接、園にお越しください。

#### ● こども園の開放日

有都こども園（☎981-0873）…▶10日（火）園開放（クリスマスの飾りを作ろう）

※時間は午前10時～11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。

▶3日（火）、17日（火）、24日（火）午前・午後に園庭開放（各5組予約制）

▶毎週月曜日の午前・午後に育児相談（各1組予約制）（30日は休園）

#### 【赤ちゃんの広場】

▶6日（金）ホールで遊びます。※時間は午前10時～11時15分▶13日（金）、20日（金）午前・午後各5組予約制

※時間はいずれも午前は、10時～正午、午後は、1時～4時。

# イベント

## ▶農産物即売会

農産物品評会に出品された自慢の一品を販売します。ぜひご賞味ください。

日時 12月7日(土)午前10時～  
場所 JA京都やましろ八幡市支店(内里蛸蛸20)  
問合せ 農業振興課またはJA京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)

## \*新鮮野菜等の販売\*

### 【松花堂ふれあい市】

日時 毎週土曜日の午前8時30分～10時30分  
場所 昭乗広場  
※12月14日(土)に「もちつき」、12月28日(土)に「しまい市」を開催します。

### 【流れ橋ふれあい市】

日時 毎週日曜日の午前10時～正午  
場所 四季彩館  
※12月1日(日)に「大根特売」、12月27日(金)に「しまい市」を開催します。

※売り切れの節は、ご容赦ください。  
問合せ 農業振興課

## 八幡市民マラソン大会開催に伴う 迂回運転の協力依頼と コミュニティバスやわたのバス停の変更について

12月1日(日)午前8時～正午

市民体育館周辺で、八幡市民マラソン大会を開催します。周辺の道路で渋滞が予想されるため、ご迷惑をおかけしますが、迂回運転のご協力をお願いします。また、大会開催中にコミュニティバスやわた(以下コミバス)の「市民体育館」バス停位置を府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停に変更します。このため、▶午前

8時40分発▶9時40分発▶10時40分発▶11時40分発のコミバスは、すべて府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停からご乗車ください。あわせてご協力をお願いします。問合せ 市民マラソン大会実行委員会事務局(☎983-9202)、コミバスについては管理・交通課および、京阪バス株男山営業所(☎982-7721)



## ▶第33回書初め展の作品募集

開催日時 1月21日(火)～26日(日) 午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)  
場所 松花堂美術館講習室  
課題 下表のとおり

出品受付 1月14日(火)正午～午後3時に市民交流センターへ持参 ※1点につき200円の出品料要(1人1点限り)  
その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品票(右記参照)を作品下に添付し、作

品を仮巻に貼ってください。

のりしろ	
学校名	
学年	
氏名	

(縦5cm×横10cm)

問合せ 市文化協会書道部会=安藤(☎981-7531)

## ▶第17回松花堂新春 書初め席書大会

日時 1月19日(日)午前9時30分～  
場所 松花堂美術館別館2階  
対象 市内在住・在園・在学の幼児(3歳以上)、小中学生、高校生  
定員 120人(定員を超えた場合は抽選)※参加無料。  
申込み 12月13日(金)(当日消印有効)までに、ハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校(園)名、学年・クラス(幼児は年齢)、参加希望時間(午前・午後)を記入して社会教育課(〒614-8501八幡園内75)へ

学年等	課題語句	書体等	用紙	署名
幼児	うま	漢字は楷書、仮名はそれらに調和する平仮名	小画仙紙 八つ切 (68cm×17.5cm)	作品に学年・氏名を自署すること
小1	さくら			
2	わかたけ			
3	つよい子			
4	日本ばれ			
5	山里の春			
6	広い宇宙	漢字は楷書または行書、仮名はそれらに調和する平仮名	色紙	作品に貼って自署すること
中1	新しい時代			
2	平和を願う			
3	生命の尊重	書体自由	字種変換可	字種変換不可
高校生・大学生・一般	●梅花似照星(「月夜見梅花」より)(菅原道真)			
	●黄河遠上白雲間 一片孤城萬仞山(「涼州詞」より)(王之渙)			
	●山路来て何やらゆかしすみれ草(松尾芭蕉)			
	●ひさかたの天の香具山このゆふべ霞たなびく春立つらしも(「万葉集」より)(柿本人麻呂)			
●人のやさしさは 人が見つける 木の柔らかさは 啄木鳥が見つける(モンゴルのことわざより)				

## あなたも一言

早いもので、本年も締めくくりの時期になりました。今回は「私の1年」についてインタビューしてみました。

男山香呂  
森長 美穂さん、  
由衣ちゃん



今年から子どもが幼稚園に通うようになりました。幼稚園になじんできれるか不安もありましたが、行事ごとに家にいる時とは違った姿を見ることができ、子どもの成長を感じる1年でした。来年も元気に楽しく幼稚園に行っていきたいですね。

橋本東山本  
イエーツ ミアさん



小学生の頃から環境問題に興味がありましたので、市役所の環境に関する取り組みに中学生監査委員として参加しました。監査の仕方などの講習を受けた後、職員さんに聞き取りを行うなど、大人の仕事に触れた経験を今後に生かしていきたいです。

男山雄徳  
松原 洋子さん



昨年、体調を崩して入院しましたので、今年は1年通じて、適度に休養をとりながら、無理のない体力づくりを意識しました。リラックスしながら運動することが大切ですので、これからも仲間と一緒に楽しみながら3B体操を長く続けていきたいです。

今月のテーマ

私の1年

# 情報ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶オレンジカフェ開催

初期・軽度の認知症高齢者と家族が気軽に集える「オレンジカフェ」を開催します。

カフェでは、包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

日時 ①12月19日(木)、②2月20日(木)、③3月20日(木)※各日とも、午後2時～4時。事前申込必要。

場所 市文化センター1階喫茶室  
対象 初期・軽度の認知症と診断を受け、要介護などの認定があり、介護保険サービスなどの利用のない人およびその人の介護者

費用 1回1人200円  
申込み・問合せ 高齢介護課

## 募集

### ▶「障害者週間」啓発事業 記念式典・講演

12月3日(火)～9日(月)の障害者週間にあわせて、記念式典・講演を実施します。

日時 12月6日(金)午後1時～3時30分

場所 市文化センター4階小ホール

内容 記念式典、時田直也さん(バリトン歌手)による記念講演「歌うことは希望を語ること」

その他 障がい者作業所の授産製品販売、展示や活動紹介

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

### ▶味噌づくり体験者募集

八幡市でとれた米、国産大豆を使った体にやさしいみそを作りましょう。

開催日 ①1月20日(月)～23日(木)  
②1月27日(月)～30日(木)

場所 J A京都やましろ八幡市支店食品加工室

定員 各先着20人

参加費 1,200円

申込み・問合せ 12月20日(金)までに参加費を添えてJ A京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)へ。時間などの詳細は、申込時にお知らせします。

## 来年、小・中学校へ入学する子どもの家庭へ就学通知書をお届けします

市教育委員会は、4月に小・中学校へ入学する子どもの家庭に「就学通知書」をお届けしています。

▽新小学1年(平成19年4月2日～20年4月1日生)

12月下旬までに郵送します。同封の入学確認届に必要事項を記入し、就学通知書に記載する小学校に提出してください。

▽新中学1年(平成13年4月2日～14年4月1日生)

①市内の小・中学校(京都市立美豆小を含む)に在学の人

学校を通じて本人に渡します。同封の入学確認届に必要事項を記入し、在学する小学校に提出してください。

②市外の小・中学校に在学の人

12月下旬までに郵送します。入学確認届に必要事項を記入し、就学通知書に記載する中学校に提出してください。

▽国立や私立の小・中学校に入学予定の人

学校への入学が許可されたら、その学校の入学を証明する書類を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

また、八幡市内の小・中学校に在学している人は、小学校に入学確認届を提出してください。それ以外の方は、入学変更手続き時に学校教育課へ入学確認届をあわせて提出してください。※1月になっても通知書が届かない場合は、学校教育課にお問い合わせください。

※「指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度の案内」も同封しています。

【指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度】

住民登録している住所により校区

を定めているため、指定された学校に通学することが原則となっています。

しかし、特別な事情がある場合は、指定された学校以外に通学できる制

度があります。個々の事情により許可期間や必要書類等が異なりますので、区域外の就学を希望される人は、お問い合わせください。

問合せ 学校教育課

### 指定校の変更許可申請事項(市内転居用)

就学途中転居	他の校区に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年始めに他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に戻る事が確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
特別支援学級入級	本来校以外の特別支援学級に入級する場合
通院・治療等	本来校へ通学が困難または適当でない認められる場合
帰国子女・外国人	帰国子女または外国人で配慮が必要な場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が指定校の変更を許可されている場合
許可期間延長	許可期間終了後も引き続き当該学校で就学したい場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

### 通学区域外就学許可申請事項(市外転出用)

就学途中転居	市外に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年始めに他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に戻る事が確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が通学区域外就学を許可されている場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

### ▶ファミリースキー& スノーボードツアー

日時 2月1日(土)午前5時30分  
出発、午後9時帰着予定

場所 岐阜県ひるがの高原スキー場(市役所から大型バスで移動)

対象 市内在住・在勤者とその家族

定員 45人(申込多数の場合は初参加の家族を優先して抽選)

参加費 1人600円(保険代)※レンタルスキー・スノーボード・ウェア、リフト券代、昼・夕食代などは個人負担。

内容 ジュニアスクール(市スポーツ推進委員が指導)、自由滑走

持ち物 昼食、タオル、着替え

その他 地震、風水害、降雪や事件・事故などで、事業中止の場合あり

申込み・問合せ 12月20日(金)必

着で、ハガキに参加者の住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、〒614-8501社会教育課「ファミリースキー&スノーボードツアー」係へ

### ▶乙訓・八幡歴史探索& 伝統工芸ミニ体験ツアー 参加者募集

ガイドツアーや定点ガイドにより、乙訓・八幡地域の見所を散策します。

日時 2月1日(土)

コース ①八幡市コース(歩いて・紅茶で・新酒であったか 橋本の旅。自由散策(約3km)。参加費無料。申込不要。雨天中止)、②大山崎町コース(冬の旅・名建築探訪。参加費2,500円)、③長岡京市コース(本物を感じる旅。心静かに写経

体験。参加費500円)、④向日市コース(竹の径の竹垣作成体験。参加費無料)

定員 ②、③、④は定員あり。(申込多数の場合は抽選)

申込み ②、③、④は12月16日(月)～平成26年1月17日(金)必着で、往復ハガキに参加希望コース名、住所、名前、電話番号、年齢を記載し、大山崎町役場経済環境課 乙訓・八幡広域観光連絡協議会事務局(〒618-8501大山崎町字円明寺小字夏目3番地)へ。※返信ハガキに住所、氏名記入要。

問合せ ①八幡市商工観光課、②大山崎町役場経済環境課(☎956-2101)、③長岡京市商工観光課観光戦略係(☎955-9515)、④向日市産業振興課(☎931-1111)※コース概要など詳細は市ホームページに掲載します。

# 生活情報センターだより



## 注目の『NISA』ってどんな制度？

株式や投資信託などから得られた配当や譲渡益(株式、土地など、資産の価格変動に伴う利益)などにかかる所得税や地方税の優遇措置が終了し、平成26年1月から税率が10%から20%に上がります。これに合わせて、新たにNISA(少額投資非課税制度)が導入されます。

### ★NISAとは

NISA用口座からの株式や投資信託などの新規購入額が年間100万円以下なら、投資によって得られた配当や譲渡益が非課税(税金がかからなくなる)となる制度です。

国内在住の20歳以上の人であれば、一人1口座のみ銀行か証券会社に専用口座を開設でき、非課税期間は投資した年から最長5年間となります。

### ★対象商品

NISAで購入できる商品は、「株式投資信託(投信)」「上場株式」「上場投資信託(ETF)」「不動産投資信託(REIT)」などであり、金融機関により取扱いが異なります。

※銀行は株式投資信託のみ。証券会社は株式投資信託、上場株式、ETFやREITを取り扱っています。

★注意点  
株式や投資信託は日々価格が変動するため、元本割れするリスクも生じます。投資を考える際には、利点だけに惑わされず、十分注意することが大切です。

### ★注意点

株式や投資信託は日々価格が変動するため、元本割れするリスクも生じます。投資を考える際には、利点だけに惑わされず、十分注意することが大切です。

### 多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。  
日時 ▶12月3日(火)▶1月7日(火)午後1時~4時、生活情報センター

申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

12月12日(木)、1月7日(火)
川口高原
12月13日(金)、1月8日(水)
科手
12月16日(月)、1月9日(木)
橋本、土井、高坊、大谷
12月17日(火)、1月10日(金)
長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
12月18日(水)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森、御馬所、高蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、杏田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方パイパス沿線
12月19日(木)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安国塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
12月20日(金)
内里、戸津(国道以东)、下奈良(国道以东)
12月21日(月)、12月21日(土)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

▼ゆずります  
家具▼下駄箱(無料)▼ダブルベッド(無料)▼ベビー用品▼ベビー布団一式(無料)▼二人乗りベビーカー(1千円)その他▼熱帯魚用水槽一式(無料)  
△ゆずってください  
薬物△12インチ自転車器△民謡用三味線ガス・石油△石油ストーブ△ノートパソコン△ビデオデッキその他△男性用ゴルフセット(フルセット)  
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)



## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)  
【祝日】12月23日(月・祝)午前9時~正午  
※戸別収集は取り扱っていません。  
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分  
※戸別収集は要予約。  
場所 市役所別館環境業務課  
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

12月11日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人權・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
12月13日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※前日に18リットル回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

## 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶12月の図書館休館日

**八幡市民図書館**  
6日(金)、13日(金)、20日(金)、23日(月・祝)、27日(金)、29日(日)~平成26年1月4日(土)  
**男山市民図書館**  
2日(月)、9日(月)、16日(月)、24日(火)、28日(土)~平成26年1月4日(土)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】**〈かがくのほん〉**  
『京阪電気鉄道完全データ DVD BOOK』  
飯嶋 章浩/編  
初代から現代までの車両はもちろん、全駅ガイドなど、京阪電車のすべてがわかる本。八幡市には、2つの路線が走っているって、知っていますか？子どもから大人まで。



【成人図書】  
祈りの幕が下りる時 東野 圭吾  
とっぴんばらりの風太郎

万城目 学  
だから荒野 桐野 夏生  
歩くような速さで 是枝 裕和  
おしゃべりな和の年賀状 日貿出版社  
男の子を伸ばす母親は、ここが違う！ 松永 暢史  
受験必要論 林 修  
そんなに自分を叱りなさんな 斎藤 茂太  
個人情報ダダ漏れです！ 岡嶋 裕史  
暗黒物質とは何か 鈴木 洋一郎

## ▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は休止  
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
12月17日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロティハイム前)	16:20~
12月18日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
12月3日(火)、24日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20~
12月4日(水)、25日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	16:20~
12月10日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスボロボロ21	14:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
12月11日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

## ▶京都ジョブパーク

### 年末出張就職相談会

専門相談員が求職者の就職を支援します。※相談無料、予約不要。  
日時 12月18日(水)午後1時30分~4時  
場所 市役所1階ロビー(エレベーター前)  
問合せ 京都ジョブパーク(☎682-8915)、商工観光課

## ▶みんなで歌を楽しむ会

日時 12月8日(日)午後1時~3時30分  
場所 橋本公民館2階会議室  
定員 80人  
参加費 200円(歌集は別途100円)  
内容 歌をうたう、3B体操、地元産野菜・きろろん八幡のパン販売  
問合せ NPO法人道しるべ山田(☎981-3908)、岡本(☎981-1803)

## ▶市民スポーツ公園で

### 桜の記念植樹の参加者募集

結婚や誕生日などの喜び事を記念に残してみませんか。  
日時 2月16日(日)午前10時~  
場所 市民スポーツ公園  
費用 5,000円(植樹記念プレート負担分)  
定員 10組(応募多数の場合は抽選)  
申込み・問合せ 12月1日(日)~平成26年1月15日(水)に電話で八幡市民体育館(☎981-6111)へ

## ▶傾聴ボランティア入門講座

高齢者などに寄り添い、話を聴くために必要な基礎知識を対話事例を交えて学びます。※参加費無料。  
日時 12月12日(木)午後1時30分~3時30分  
場所 福祉会館(旧八幡東小学校)  
定員 30人  
申込み・問合せ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX 983-5798)へ。  
※傾聴ボランティアに話を聴いてほしい人は、気軽に連絡してください。

## ▶関西医科大学市民公開講座

「がんになった時、あなたの生活を支える切れ目ないサポート」をテーマに講演会を行います。  
日時 12月7日(土)午後2時~4時(受け付けは午後1時30分~)  
場所 関西医科大学付属枚方病院  
内容 ①「がん治療を支える早期からの緩和ケア」、②「知って安心がんサポート情報」  
定員 先着150人  
※参加無料。申込不要。直接会場へ。  
問合せ 関西医科大学付属枚方病院(☎072-804-2980)

### 困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)  
から各課にお問い合わせください。

#### ◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
12月3日(火)	市文化センター	11月26日(火)～
12月10日(火)	2階会議室1	12月3日(火)～
12月17日(火)	生活情報センター	12月10日(火)～
1月14日(火)	市分庁舎会議室A	1月7日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

#### ◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

#### ◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶12月4日(水)▶9日(月)八幡人権・交流センター▶17日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

#### ◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)

▶12月12日(木)▶26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

#### ◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶12月3日(火)美濃山コミュニティセンター。対象は知的障がい者・肢体障がい者

#### ◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶12月20日(金)市文化センター2階会議室1

#### ◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

#### ◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時、社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶12月18日(水)午前10時～午後2時、八寿園

#### ◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

【地域包括支援センター】

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

#### ◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

#### ◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

#### ◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶12月26日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

#### ◆年金相談

市民課

【電話予約制】  
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶12月20日(金)午前10時～午後4時、市文化センター3階講習室1  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

## 短 信

#### ▶手作り若竹飾り体験教室

日時 12月23日(月・祝)午前9時30分～正午  
場所 生涯学習センター  
定員 先着30人(定員になり次第締切)  
参加費 1,500円(若竹、水引、鉢等)

※土、他の植物類は別途負担要。  
申込み・問合せ 12月3日(火)～9日(月)に電話でNPO法人八幡たけくらぶ=森脇(☎090-2447-3835)

#### ▶剪定枝チップ化物の無料配布(地域住民向け)

配布日時 12月5日(木)～11日(水)午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)  
費用 今年度は試行的に無料  
持ち物 袋や容器、スコップ  
配布場所・問合せ クリーンピア沢(八幡沢1、☎631-0835)

#### ▶「やわた再発見!」 観光フォトコンテスト2013 作品募集



昨年度観光協会会長賞「頓宮の春景色」

テーマ 「八幡の四季」(八幡の自然景観、文化財、風俗、伝統的祭事、その他観光施設等)  
応募写真規格等 ①カラープリント四つ切(ワイド四つ切も可)②観光パンフレット等に使用できるもの③1年以内に撮影し、未発表のもの(合成写真不可)※1人3点以内。  
申込み・問合せ 1月31日(金)までに応募票と作品を市観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7☎981-1141)へ持参か郵送。応募票は同協会窓口やホームページから入手できます。

#### ▶親子パン作り教室

日時 12月26日(木)午前10時～正午  
場所 シルバー人材センター  
対象 幼児～小学生の親子  
定員 8組(応募多数の場合は抽選)  
参加費 1組1,000円(レシピ・材料費)  
申込み・問合せ 12月20日(金)までにハガキに住所、氏名、電話番号を記入し、シルバー人材センターパン教室係(〒614-8081八幡御馬所18☎983-0822)へ

#### ▶歴史探訪ウォーク

日時 12月12日(木)午後1時～4時  
場所 京阪八幡市駅集合  
コース 八幡市駅～念仏寺～世音寺～安心院  
定員 40人(定員になり次第締切)  
参加費 1,000円  
申込み・問合せ 12月10日(火)までに電話、FAXで八幡の歴史を探索する会=土井(☎・FAX983-5278)へ

#### ▶こどもすくすくひろば パート19

主任児童委員との手遊び交流会や、工作、親子体操ほか、大型紙芝居を使った鑑賞会を行います。  
日時 12月19日(木)午前10時30分～11時30分  
場所 市文化センター3階講習室6、7  
対象 小学校就学前の児童がいる世帯  
定員 40世帯(先着順)  
参加費 無料  
申込み・問合せ 12月18日(水)までに電話で福祉総務課へ

#### ▶お正月寄せ植え講習会

お正月向けの花の寄せ植えです。  
日時 12月16日(月)午前10時～正午  
場所 市文化センター3階講習室3  
定員 25人  
参加費 2,000円  
持ち物 新聞紙、はさみ、持ち帰り用の大きな袋  
申込み・問合せ 12月2日(月)～10日(火)に、水と緑を守る市民の会=森本(☎981-0638)へ

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

対象 ①65歳以上(接種日基準) 機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日認定されている心臓・腎臓・呼吸器

Table with 3 columns: 接種希望 (希望), 費用 (費用), 申込方法 (申込方法). Includes details for self-payment, free, and other city options.

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。

がいがある人 費用 1,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、事前に健康推進課まで免除申請すると無料になります) 接種期間 平成26年1月31日(金)まで

八幡市高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関

Table listing medical facilities with columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約, 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約.

▶子宮がん検診

実施期間 2月28日(金)まで 申込期限 1月31日(金)まで 場所 京都府下の指定医療機関 対象 20歳以上の女性(検診年齢は平成26年3月31日基準)

お知らせ

▶足腰しゃっきり教室

運動を習慣づけ、体力を向上させることで、加齢に伴う運動機能の低下や生活機能の低下の予防、改善を図る教室です。 日時 1月6日(月)~3月24日(月)の毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日、全12回)午後2時30分~4時

の運動許可書などが必要となる場合がありますので、申込みの前に必ずかかりつけ医にご相談ください。 定員 20人(申込多数の場合は抽選) 講師 スポーツクラブ・クラブコングレトレーニング指導者(PCT認定) 参加費 1,000円 申込み・問合せ 12月17日(火)必着で、健康推進課にある申込書に記入し、提出。

献血

日時 12月18日(水)午前9時30分~11時45分、午後1時~3時 場所 母子健康センター 輸血の安全を高めるため、400mlの献血にご協力ください。

こころの体温計でメンタルチェックしませんか

市では、自殺防止対策の一環として、携帯電話やPCを使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステム「『こころの体温』Fish Bowl Index(フィッシュボールインデックス)」のサービスを導入しています。 このシステムは、こころの健康状態やストレスの状態を測るツールです。「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」などのメニューがあり、健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えると、水槽の中で泳ぐ赤・黒の金魚や猫などのキャラクターが、ストレス度や落ち込み度を表します。ストレスチェックの結果に基づき相談窓口の連絡

先も表示されます。 ◆利用方法 パソコンからは「こころの体温計」と検索し、ご利用ください。携帯電話などからは、右記のQRコードからアクセスできます。利用料は無料(通信料は自己負担)で、個人情報の入力も一切不要です。

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成24年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。平成25年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは7月に送付の「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。 また、無料クーポン券の送付対象者につきましては、医療機関が込み合う前に早めの受診をお願いします。

「少し疲れたな」と感じたら、このシステムで心の体温を測ってみませんか。



こころの体温計(本人モード) ストレス度・落ち込み度が分かります。 ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。 猫 社会的なストレス 水槽のヒビ 住環境のストレス 黒金魚 対人関係のストレス 赤金魚 自分自身のストレス 水の透明度 落ち込み度 石 その他のストレス 本人モード 結果画面(例)

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始 場所 八幡園内73-3(市役所北側) 診療科目 内科・小児科、歯科 受付時間 午前11時30分~午後5時30分 診療時間 正午~

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。 ●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 月~金曜日(午後6時~翌日午前8時) ●田辺中央病院(☎0774-63-1111) 土曜日(午後6時~翌日午前8時) 日曜日(午前8時~翌日午前8時) 祝日(午前8時~翌日午前8時)

▶年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療・休日応急診療所は3面の「年末年始の業務案内」に掲載しています。

▶減塩みそづくり教室

家族の健康を守るため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。 日時 ①12月17日(火)、②1月29日(水)、③2月5日(水)、④2月25日(火)、⑤3月4日(火)、⑥3月18日(火) ※各日とも、午前10時~、午後1時~ 場所 ①・②・④・⑥八幡人権交流センター、③男山公民館、⑤橋本公民館 参加費 1口2,900円(麴2kg、大豆1kg、塩400g) 定員 各20人(1人2口まで。先着順) 持ち物 エプロン、手拭き、みそを入れる容器など 申込み ①12月9日(月)まで、②1月17日(金)まで、③1月24日(金)まで、④2月14日(金)まで、⑤2月21日(金)まで、⑥3月7日(金)までに健康推進課へ

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

### 離乳食教室

日時 12月13日(金)午後1時30分～4時  
場所 市文化センター3階講習室4、6  
定員 おおむね先着15組  
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
申込み 12月6日(金)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

### マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

#### パート1「デンタルケア&絵本」

▶12月5日(木)午後1時30分～4時、母子健康センター2階

#### パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶12月13日(金)午後1時30分～4時、市文化センター3階講習室6

#### パート3「出産の準備と育児」

▶12月20日(金)午後1時30分～4時、母子健康センター2階  
※次回は平成26年2月です。

### 12月の各種健康相談

#### ▼窓口リハビリ相談(要予約)

17日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

#### ▼窓口健康相談(要予約)

17日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

#### ▼高齢者健康相談

12日(木)南ヶ丘老人の家  
19日(木)八寿園  
24日(火)都老人の家・有都福祉交流センター  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターのみ午後1時30分  
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約を。

### 12月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	1月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	9日(月)	午後1時～2時	平成25年8月1日～8月20日生 平成25年8月21日～9月10日生	17日(金)
		25日(水)			
10カ月児育児健康相談※①	美濃山コミュニティセンター	2日(月)	午前9時30分～10時30分	平成25年1月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	14日(火)
	橋本公民館	3日(火)			7日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	4日(水)			8日(水)
	男山公民館	5日(木)			9日(木)
	母子健康センター	6日(金)			15日(水)
	有都福祉交流センター	11日(水)			10日(金)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	16日(月)	午後1時～2時	平成24年5月7日～5月28日生	10日(金)
		17日(火)			27日(月)
3歳児健康診査	母子健康センター	17日(火)	午後1時～2時	平成22年6月生	21日(火)
		18日(水)			22日(水)

- ※各健診の対象者には通知しています。
- ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
- 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
- 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
- ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
- ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
- ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
- ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使  
やわたん



### 定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票  
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】法律の改正により、4月1日からBCGワクチンの対象者が1歳まで拡大されました。

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	12月12日(木)午後1時20分～2時20分 <母子健康センター>	生後1歳までで1回 (標準的な接種期間:生後5カ月～8カ月に達するまで)	1月14日(火)

### 【個別接種(通年)】

予防接種名	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)	
ヒブ	生後2カ月～5歳まで対象 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成25年10月生 (生後1カ月の翌月初め)	
小児用肺炎球菌			
三種混合不活化ポリオ(IPV)※①	1期(初回)	生後3カ月～7歳6カ月までで、20日～56日の間隔で3回	
	1期(追加)	7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回)	生後3カ月～7歳6カ月までで、20日～56日(3～8週間)の間隔で3回	平成25年10月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加)	7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成24年11月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳までで1回	平成14年11月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	1期	満1歳以上2歳までで1回	平成24年11月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成26年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成19年4月2日～20年4月1日生
日本脳炎※②(特例対象者:平成7年4月2日～平成19年4月1日生)	1期(初回)	3歳～7歳6カ月までで、6日～28日の間隔で2回	平成22年11月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加)	7歳6カ月までで、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成21年11月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期	9歳～13歳までで1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	要申込
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生で3回 (標準的接種年齢:中学1年～高校1年生) ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。		

- ※11月1日より、小児用肺炎球菌ワクチンが「沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン」から「沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン」に変更されました。なお、接種方法は変更ありません。
- ※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
- ※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができます。四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
- ※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月～9歳含む)に接種可能。
- 【注意事項】
- ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外には任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
- ◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

# 日本一安全なまちを目指して

地域一体となって犯罪を防ごうと「安全・安心のまちづくりパレード」が11月23日、さくら小学校地区周辺で開催され、約1000人の参加者が、犯罪のないまちづくりを呼びかけました。

同パレードは、市民の安全意識を高め、犯罪のないまちづくりを進めようと、八幡市自治連合会が主催。市内を6地区に分けて平成16年度から毎年行われており、今回で節目となる10回目を迎えました。



▲ プラカードを掲げる参加者たち

▲ 横断幕を掲げて行進する参加者たち

## 安全・安心のまちづくりパレード

出発前の記念式典で、同連合会会長の上原嘉昭さんは「このパレードも10年間、頑張ってきました。犯罪のない、環境の良いまちづくりを日常から進め、八幡を日本で一番のまちにしていきたい」とあいさつ。また、「安全・安心のまちづくり」に貢献された4人が表彰されました。

パレードは、パトカーや京都府警察平安騎馬隊が先導。黄色の防犯ベストなどを着用した参加者たちは「安全・安心の街」振込めサギに注意などと書かれたプラカードを掲げ、地区内を啓発して回りました。



火鉢の説明を聞く子どもたち

## ふるさと学習館を見学 南山小3年生

南山小学校の3年生67人が11月8日、社会見学でふるさと学習館を訪れました。

この見学会は、古い八幡の風景や昔の人がどのように生活していたのかを学んでもらえればと、地域のボランティアの人の協力も得て、同館が毎年市内の小学生を受け入れています。

クラスごとに分かれた子どもたちは、木津川水泳場やロータリーができる前の八幡市駅前の写真を見なが

らボランティアの人の説明を聞いたり、農具の民俗展示などを見学。

また、昔のものに触れてみる体験では、火鉢や壁掛け電話、わら草履など、今ではほとんど目にしなくなったものに触れながら、ボランティアの人に使い方などを熱心に質問していました。

実際に素足でわら草履を履いてみた子どもたちは「チクチクする。気持ちいい」と楽しみながら昔の文化に触れていました。

# まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

## 八幡市老人クラブ連合会

### 善意の詰まった「愛の貯金箱」

「1日1円」を合言葉に八幡市老人クラブ連合会の会員の善意が詰まった「愛の貯金箱」の開封作業が11月12日、老人憩いの家「八寿園」で行われました。

昭和56年に始まった愛の貯金箱も今年で33回目。今年の2月に会員宅約3900世帯に貯金箱を配布し、買い物の釣り銭などをコツコツ貯めてきました。

約70人が、5つのテーブルに分かれて一斉に貯金箱を開封。テーブルの上は、見る見るうちに善意の寄付金で埋め尽くされました。

会員たちは指先を真っ黒にしながらも、手際よく硬貨を1円玉とそれ以外に仕分け、袋に詰め込んでいました。市内7カ所の郵便局で集計された合計金額は114万9千137円。全額が市に寄付され、福祉に役立てられます。



硬貨などの仕分けをする女性会員たち

## おっきなサツマイモ採れた!



11月5日、美濃山小学校と有都小学校の1年生が合同で、美濃山馬ヶ背の畑でサツマイモ掘りを行いました。

6月に美濃山小学校の1年生がサツマイモの苗を植えた畑。地域の人々の協力も得ながら、子どもたちも水やりや草抜きなどを行い、無事に収穫の日を迎えました。

また今回は、将来同じ男山東中学校に通う有都小学校の1年生との交流も兼ねての両校合同でのサツマイモ掘りとなりました。

### 美濃山小・有都小が交流

うねに沿って並んだ子どもたちは、まず、つるの周りの土をスコップで掘り起こしていきます。そしてつるをグッと引っ張ると、土の中からサツマイモがいくつも連なって出てきました。丸々と太ったサツマイモが採れると、子どもたちは「こんなに大きいのが採れた」と大興奮でした。

今回収穫したサツマイモは、美濃山小学校では大学イモ、有都小学校では茶巾絞りにして、おいしくいただきました。



サツマイモを掘る子どもたち